

様式3

静岡県公立大学法人

平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成22年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成21事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、次のとおり平成21事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。
- (2) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、評価委員会において年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、当該年度計画に定めた項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した。
- (3) 「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期目標・中期計画の進捗状況全体について評価した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部が、県民に支援され地域に立脚した大学として、県民の誇りとなる価値のある大学を目指し、一層充実し発展するよう計画を策定、遂行している。

法人化後3年度目となる平成21年度は、中期目標期間（6年間）の折り返しを迎える年度であり、引き続き、法人化による意思決定の迅速化という利点を活かし、機動的かつ戦略的な大学運営、開かれた大学としての地域貢献、教育研究の方法や内容の充実、学生生活の質の向上、業務運営の効率化等に取り組んでいる。

また、教員の「教育、研究、地域貢献及び大学への貢献」への意識改革が一層進んだことなどにより、中期計画及び年度計画に定める目標の一部については着実に成果を挙げており、中期目標の達成に向け、現状の課題を整理し、次年度以降の取組につなげている。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について項目別に確認した結果、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」のすべての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断した。

これらの項目別評価の結果に加え、平成21年度の重点的な取組等を考慮し、平成21事業年度の業務実績については、全体としても「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

平成21年度の重点的な取組としては、理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指し、平成20年度に引き続き、理事長による各部局長からのヒアリングの実施や、副学長の2人体制を継続するとともに、新たに産学連携・国際交流・教務・社会人教育の各分野を担当する4人の学長補佐を指名し、学長を補佐する機能の強化が図られている。

また、地域に開かれた大学運営を目指し、公開講座や社会人学習講座の開催など、大学の知的資源の還元や研究成果の公表を積極的に実施していることは評価できる。

教育研究面では、平成19年度に採択された文部科学省のグローバルCOEプログラム※1の成果の蓄積、競争的資金※2を活用した積極的な研究活動の展開、薬学6年制教育の体制整備など、教育研究の充実に努めている。

また、学部、大学院、短期大学部における志願倍率が、昨年度を上回るとも

※1 グローバルCOEプログラム：大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るため、21世紀COE(Center of Excellence)プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム。

※2 競争的資金：文部科学省科学研究費補助金をはじめとする国や地方公共団体からの公募審査型の資金。

に、それぞれの収容定員の合計がすべて充足されていることや、就職状況についても、全国の平均就職内定率及び県内の平均就職内定率を大きく上回ったことは評価できる。

法人の経営面では、教員に対し、科学研究費補助金※3をはじめとする外部資金獲得への意識付けを行い、平成20年度に引き続き3年連続で中期目標における想定を大幅に上回る外部資金を獲得したことは、業務運営、財務状況の改善の面からも評価できる。

また、昨年度の評価で、一部に進捗の遅れが見られ、今後一層の取組が必要とされた成績評価基準の見直しや教員評価制度の確立についても、それぞれ取組が進み中期計画の達成に向け踏み出している。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 中期目標及び中期計画の達成に向け、計画、実行、評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を着実かつ効果的に機能させていく必要がある。
- ・ 年度計画の目標設定については、項目に応じて、具体的な数値についても、明記することが必要である。
- ・ 県民へ分かりやすい説明を行うため、業務実績報告書では、実施状況の記載だけでなく、自己評価の判断理由を明確に記載することが必要である。
- ・ 引き続き検討中のもの、今後の課題としたものについては、組織的・戦略的に検討を進め、実現に結びつけていく必要がある。
- ・ 法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この評価結果を大学の活性化及び大学運営の効率化のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実を図ることで中期目標が着実に達成されることを期待する。

〔参考〕項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※3 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金（公募審査補助）の代表。

第3 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の162項目中156項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成21年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 薬学6年制教育への対応として、知識の評価試験（Computer Based Test※4）及び技能・態度の評価試験（Objective Structured Clinical Examination※5）を実施するなど平成22年度からの実務実習に向けた体制を整備した。
- ・ 経営情報学研究科の改編に向けた準備や、看護学研究科における助産師養成課程の平成22年度設置など大学院の教育体制の充実に取り組んだ。
- ・ 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「健康長寿科学研究」（平成19年度から5年間）を積極的に推進し、医薬品・食品の体内相互作用の解明、高次機能性食品の開発など成果が蓄積されている。
- ・ 英語教育の充実に図るため、特任ネイティブ英語講師6人を新規採用し、5学部の英語コミュニケーション科目の担当にするとともに、学生の個人指導や相談業務などを行った。
- ・ 短期大学部においては、HPS※6の養成に積極的に取り組んでおり、離退職保育士・看護師のキャリアアップのためのHPS養成講座を国の委託事業として開催し、平成21年度は27名に履修証明書を授与したが、委託事業の終了に伴い、平成22年度からは大学の自主事業として実施することとした。
- ・ 産学官連携の基本戦略の検討、知的財産の活用等について検討し、機動的、効率的な産学官連携を推進するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を設置したほか、県の「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト※7」の主

※4 Computer Based Test : CBT 医療機関における実務実習を行う実力を担保するための医薬系の共用試験の一形態。知識・思考力(問題解決能力)を問う客観的試験で、多肢選択方式を採用している。

※5 Objective Structured Clinical Examination : OSCE 医療機関における実務実習を行う実力を担保するための医歯薬系の共用試験の一形態。技能・態度を客観的に評価する臨床能力試験で、複数の試験場を使用して10分程度の時間で臨床能力の評価を行う。

※6 HPS : ホスピタル・プレイ・スペシャリスト 入院児・通院児とその家族の苦痛・ストレス・不安・寂しさなどを軽減し、治療内容について子どもに理解してもらえるよう、遊びを用いて支援する専門職。英国では国家資格であり、約2,000人のHPSがコメディカルスタッフの一員として入院する子どもや治療する子どもの医療とのかかわりを情緒面からサポートしている。

※7 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト:「しずおか産業創造機構」を推進機関に、地場製品の機能性に着目した食品等の研究開発を進め、食品関連産業の活性化を図る。

要事業である「地域結集型研究開発プログラム※8」に教員が参画し、新世代茶飲料と素材の開発に関する共同研究を行った。

- ・ 新たに、アメリカ・ネブラスカ大学リンカーン校及びドイツ・ブレーメン州立経済工科大学と大学間協定を締結し、共同研究機関や学生の留学先の拡充を図った。
- ・ 留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生を対象とする初級日本語教育及び文系大学院研究生を対象とする中級日本語教育を開始した。

平成 21 年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ 国際関係学部生の TOE I C 試験の数値目標を達成するためには、有効な対策を講じ、中期計画達成に向けて取り組む必要がある。
- ・ 修士・博士の学位論文審査基準の明確化及び公表については、統一的な基準の作成、運用方法等の課題が残されているため、引き続き学生への提示と公表に向けて取り組む必要がある。
- ・ 大学院生の成績優秀者等に対する表彰制度の導入については、個人の研究活動評価を行うことが難しい面もあるが、公正な評価体制の確立に向けて取り組む必要がある。
- ・ 学生の授業評価を活用した教育活動の客観的な評価体制の確立については、学生アンケートによる授業評価結果の適切な活用法など具体的な検討を進める必要がある。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 課題として取り上げた学生の授業評価を活用した教育活動の客観的な評価体制の確立や、大学院生の成績優秀者等に対する表彰制度の導入等については、中期計画の達成に向け、組織的に取り組み、実現に結びつけていく必要がある。
- ・ グローバル COE プログラムや産学官連携戦略展開事業などの大型研究プロジェクトについては、採択期間終了後も、その研究成果を維持・発展させるための方策を引き続き検討していく必要がある。

※8 地域結集型研究開発プログラム：(独)科学技術振興機構による、地域産学官が結集して企業化開発を支援する公募助成事業。平成 20 年度に静岡県・静岡市が申請し、「静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料素材の開発」をテーマとして採択された。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	98	18	74	6	0
2 研究	30	8	22	0	0
3 地域貢献	24	5	19	0	0
4 国際交流	10	2	8	0	0
合 計	162	33 (20.4%)	123 (75.9%)	6 (3.7%)	0

2 法人の経営に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

法人の経営に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の39項目すべてについて「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成21年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 教員の評価制度については、各部局の副学部長等を委員とする教員評価制度検討委員会を設置し検討を行い、授業コマ数、採択研究数、発表論文数だけでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等総合的に評価できる教員評価システムを構築し、平成22年度の試行を経て、平成23年度に本格実施することとした。
- ・ 科学研究費補助金の公募メニュー等を周知する学内研修会を実施するなど、外部資金を獲得するための教員への意識付けを実施して、受託・共同研究の獲得に努め、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等を併せた外部資金については件数、額とも前年度を上回った。
- ・ ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業※9の推進により、光熱水費の節減等が図られ、金額ベースで電気が前年度比93.3%、重油が75.2%、ガスが64.5%となり、効果が得られた。

※9 ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業:省エネルギーを目指した提案で、施設・設備の提供、維持・管理など、環境に配慮した包括的なサービスを行う事業である。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 外部資金の獲得件数が順調に伸びてきており、今後も継続的かつ積極的に外部資金を獲得するためにも、各教員に対する評価の活用制度（表彰・顕彰等）を確立するなど、インセンティブを付与する仕組みの構築が必要である。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	28	0	28	0	0
2 財務内容の改善	11	0	11	0	0
合計	39	0	39 (100.0%)	0	0

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の9項目すべてについて、「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成21年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ホームページをリニューアルし、学内情報を随時発信するなど積極的な広報の充実への取組が見られた。
- 文部科学大臣の認証を受けた評価機関である財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受けたところ、薬学部・薬学研究科、食品栄養科学部・生活健康科学研究科及び国際関係学部・国際関係学研究科では、「学術論文の発表数や学会・シンポジウムでの発表などが多く、研究活動が活発である。」、特に、グローバルCOEプログラムに関連して、「多数の論文発表、特許申請、商品開発が行われている。」とされた。また、短期大学部においては、「HP S養成講座を実施していることは先駆的な取組である。」とされ、それぞれ高い評価を得た。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 自己点検・評価は、その結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用することが目的であることから、評価結果を全学に周知し、より一層の改善を図る等の取組を期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・広報等の充実	7	0	7	0	0
合計	9	0	9 (100.0%)	0	0

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 評価結果と判断理由

その他業務運営に関する重要目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の14項目すべてについて「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成21年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 地域自治会・近隣大学と協力し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者との間で情報交換会や学生の安全のための研修会を実施したほか、警察からの安全に関する情報を掲示・新学務情報システム・メール等で学生に伝えたなど、地域社会全体の安全管理に努めていることが認められる。
- 男女共同参画社会への深い理解を持った次世代を育成するため、男女共同参画推進センターが主催する全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を開設し、平成22年1月、男女共同参画への取組についての「男女共同参画社会づくり宣言」を行うなど、センターを中心に取組を進めた。

平成 21 年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ 教職員を対象に、ハラスメント※10 防止研修を 2 回実施するとともに、研修内容を収録したDVDを作成し、研修に参加できなかった者に視聴させるなどの取組により、教職員の意識向上に努めたが、より一層の意識の浸透を図るため、教職員の研修会への参加をさらに促すよう努力されたい。

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	4	0	4	0	0
2 安全管理	6	1	5	0	0
3 人権の尊重	4	1	3	0	0
合 計	14	2 (14. 3%)	12 (85. 7%)	0	0

※10 ハラスメント：嫌がらせ等の行為。大学においては、他者を不快にさせる性的な言動による行為（セクシュアル・ハラスメント）や優越的な地位等を利用した不適切な言動による行為（アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど）を対象としている。